

1. 現行水道料金表 (平成31年4月1日施行)

料金は、基本料金及び従量料金の合計額に消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税の額及び地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の額(その消費税額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。以下、「消費税相当額」。)を加算した額とする。

用途別	基本料金		従量料金	
	メーター口径(mm)	料金(円)	使用水量	料金(円／m ³)
一般用	13	280	10m ³ まで 10m ³ を超え20m ³ まで 20m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超え50m ³ まで 50m ³ を超えるもの	84
	20	300		120
	25	300		156
	40	1,920		180
	50	3,120		192
	75	8,400		
	100	16,200		
	150	43,800		
湯屋用	メーターの口径ごと		1 m ³ につき	84
特殊用	メーターの口径ごと		1 m ³ につき	240

加入金について (平成31年4月1日施行)

給水装置の新設又は改造(メーターの口径を増径する場合に限る。)をする者から、次の表に掲げる額に消費税相当額を加算して得た額により、水道加入金を徴収する。ただし、改造をする場合の加入金は、新口径にかかる加入金と、旧口径にかかる加入金の差額とする。

メーター口径 (mm)	13	20	25	40
加入金の額 (円)	40,000	70,000	130,000	410,000

メーター口径 (mm)	50	75	100	150
加入金の額 (円)	690,000	1,650,000	3,770,000	別に定める額

2. 口径別調定状況

項目 口径 mm	給水件数 (件)	使用水量 (m ³)	基本料金 (円)	従量料金 (円)	消費税 (円)	合 計 (円)
13	13,500	2,433,801	45,860,920	284,252,940	32,980,429	363,094,289
20	10,637	2,490,317	38,270,460	298,130,460	33,614,840	370,015,760
25	1,791	647,647	7,850,740	89,699,400	9,750,310	107,300,450
40	370	779,917	11,171,200	129,707,580	14,086,610	154,965,390
50	153	631,723	7,479,960	106,990,812	11,446,574	125,917,346
75	33	532,569	4,826,640	96,069,456	10,089,468	110,985,564
100	7	378,192	1,360,800	72,442,128	7,380,263	81,183,191
150	5	208,137	2,628,000	39,829,500	4,245,724	46,703,224
合計	26,496	8,102,303	119,448,720	1,117,122,276	123,594,218	1,360,165,214

3. 用途別調定状況

区分 用途	給水件数 (件)	使用水量 (m ³)	1か月1件当たり 平均使用水量 (m ³)	料 金 (円)	1か月1件当たり 平均料金 (円)	単価 (円)	使用水量 構成比 (%)
一般用	23,241	5,348,621	19	787,132,817	2,822	147	66.1
団体用	582	642,894	92	135,024,866	19,333	210	7.9
営業用	1,137	982,457	72	195,081,195	14,298	199	12.1
湯屋用	4	5,271	110	502,865	10,476	95	0.1
工業用	46	763,260	1,383	162,845,422	295,010	213	9.4
官公庁用	189	128,690	57	28,644,036	12,630	223	1.6
学校用	53	94,821	149	19,419,640	30,534	205	1.2
プール用	15	17,831	99	4,199,217	23,329	236	0.2
臨時用	612	35,058	5	11,943,778	1,626	341	0.4
その他	617	83,400	11	15,371,378	2,076	184	1.0
合 計	26,496	8,102,303	25	1,360,165,214	4,278	168	100.0

4. 加入金調定状況

新規				口径変更			
口径 (mm)	加入金 (円)	件数 (件)	収入額 (円)	口径 (mm)	加入金 (円)	件数 (件)	収入額 (円)
13	44,000	0	0	13→20	33,000	22	726,000
20	77,000	53	4,081,000	13×3→25	11,000	1	11,000
25	143,000	3	429,000	13→40	407,000	1	407,000
40	451,000	1	451,000	20→25	66,000	2	132,000
合計		57	4,961,000	合計		26	1,276,000

5. 検査手数料調定状況

新規及び増設				口径変更			
口径 (mm)	手数料 (円)	件数 (件)	収入額 (円)	口径 (mm)	手数料 (円)	件数 (件)	収入額 (円)
13~20	6,000	145	870,000	13→20	6,000	22	132,000
25~40	7,000	7	49,000	13·20→25·40	7,000	4	28,000
小計		152	919,000	小計		26	160,000
還付	-5000	0	0				
合計			919,000	合計			160,000

6. 受託工事調定額

工事	件数 (件)	調定額 (円)
消火栓漏水修繕	1	643,747
消火栓設置工事	1	1,837,000
給水装置撤去工事	1	1,771,000
水道メーター取替業務	1	148,170
合計	4	4,399,917